

## 寄せられた意見の概要及び意見に対する区の考え方

## 《基本理念に関すること》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
1	【P31】 基本理念	基本理念に明記されているように、「子どもの人権を尊重し、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。」という立場で施策を実行してほしい。	各施策の実行にあたっては、基本理念である「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」の実現を目指し、スピード感を持って取り組んでいきます。なお、本計画に掲げる8つの施策ごとに成果指標を、施策に連なる事業には活動指標を設定しており、毎年度、施策や事業の進捗を管理していきます。	1件

## 《保育施設に関すること》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
2	【P56】 施策2-2 子育てと仕事の両立支援  【P92】 「保育」の量の見込みと確保方策	保育施設について、特に0-2歳の受け入れを増やしてほしい。できれば、1歳2歳からでも無理なく入園できるようにしてほしい。	平成31年4月1日現在の待機児童数は123人で、そのうち0から2歳児は118人と全体の96%を占めており、十分な受け皿確保が課題と認識しています。 区では、「足立区待機児童解消アクション・プラン（令和元年8月改定版）」に基づき、令和元年度中に認可保育所等24施設（定員1710人、うち、0から2歳児756人）の新規整備を進めています。これにより、本計画の「量の見込み」に対応した受け皿を確保し、令和2年4月の待機児童解消を目指しています。	1件
3	【P45】 施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり  【P56】 施策2-2 子育てと仕事の両立支援  【P92】 (2)「保育」の量の見込みと確保方策	足立区でも待機児童解消のため施策が進んでいますが、質の向上の面ではどうでしょうか。 この間、施設での虐待などの話をきいています。 また、保育園に責任者が不在、保育士が辞めて補充できていない等の施設があるとのこと。これでは、質の向上などとても望めません。 足立区では公立園の民営化を進めていますが、現在ある公立保育園を維持しつつ、待機児童解消のために認可保育所の建設を進めてほしい。	保育の質については、指導検査や定期的な巡回を行い、一定の質が担保されていることを確認しており、各運営主体により、多様な保育が展開されていると考えています。 一方で、保育園が課題を抱えている場合には、区の保育士が直接助言・支援を行っています。また、責任者が不在、保育士が補充できていない保育園に対しては、その解消に向けて、事業者を支援しています。 民営化は、長時間保育や独自カリキュラムを実施することで多様化する保育ニーズに対応できるメリットがあります。区立保育園の維持については、私立保育施設数が大きく増加している現状を踏まえ、今後の区立園の役割や	1件

			あり方と一体的に検討していきます。 認可保育所につきましては、平成27年度から5年間で51園を新規に整備しました。令和2年4月以降、計画はありませんが、引き続き保育ニーズの動向を詳細に分析し、必要な地域では、認可保育所の他、認証保育所、小規模保育など多様な保育サービスにより受け皿を確保していきます。	
--	--	--	---	--

《保育士等に関すること》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
4	【P56】 施策2-2 子育てと仕事の両立支援	<p>保育園の保育士（ならびに学童保育の指導員）の確保について要望があります。</p> <p>保育士を確保するためには、保育士の待遇が低すぎます。保育の質の低下にもつながります。まずは給与の改善を要求します。</p>	<p>保育士の給与は、最低賃金の引き上げに対応した、国が定める「公定価格」※の単価改定、処遇改善のための加算と、東京都と区による賃金改善のための補助金等により着実に向上しています。</p> <p>今後も引き続き、これらの処遇改善策を実施し、保育士確保に繋げてまいります。</p> <p>学童保育職員の給与は、令和元年度より、「放課後児童支援員」の資格取得者の給与額を増額しました。また、民設学童保育室に関しては、令和2年度より人件費相当の補助額を引き上げる予定です。</p> <p>※国が子ども一人あたりに必要な費用を定めています。</p>	1件
5	【P56】 施策2-2 子育てと仕事の両立支援	<p>保育士の処遇を改善して保育士を確保してほしい。</p>	<p>保育士確保策として足立区では保育士等住居借上げ支援事業、奨学金返済支援事業、永年勤続褒賞などの事業を実施しております。また、保育士の給与については、最低賃金の引き上げに対応した、国が定める「公定価格」の単価改定、処遇改善のための加算と、東京都と区による賃金改善のための補助金等により着実に向上しています。</p> <p>今後も引き続き、これらの処遇改善策を実施し、保育士確保に繋げてまいります。</p>	1件

《学童保育に関すること》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
6	【P104】 (1)放課後 児童健全育 成事業	低学年を優先するよう補正指数を見直してほしい。	補正指数は、1、2年生に10点を加点する等、低学年を優先しています。	1件
7		学年による居場所のすみ分けも必要です。	本計画に記載のとおり、学童保育以外の放課後の居場所についても、積極的に案内していきます。	1件
8		入室審査基準の中に、「学童保育室から自宅までの距離が近い方が優先」という項目を盛り込んでほしい。	「学校から自宅までの距離が遠い方を優先」としているのは、保護者が同等の就労状況等の時に、より児童の安全面を配慮して定めたものです。複数の学童保育室が周辺にある場合は、それぞれの優劣に関わる事例もありますが、あくまで児童の安全を優先させていただくため、「学童保育室から自宅までの距離が近い方が優先」という項目を盛り込む考えはありません。	1件
9		民間学童保育室に区から補助金を出してほしい。	以下の補助要件を満たした民設学童保育室については、現在でも補助金を出しています。 主な補助要件は、民設学童保育室補助制度に基づき、保護者負担金基本額が公設学童保育室と同額であり、特別延長保育を実施している民設学童保育室となり、現在13箇所に対して運営費を補助しています。 さらに、令和2年度に向けても公募を行い、補助対象となる民設学童保育室を2箇所増やします。 今後も、本計画の104、106ページにありますとおり、補助対象となる民設学童保育室を誘致していく予定です。	2件

《一時預かりに関すること》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
10	【P131】 (6)ファミリー・サポート・センター事業/子ども預かり・送迎支援事業	子ども預かり・送迎支援事業を、保護者自身の急な体調不良などの緊急の場合は、当日申し込みで当日利用できるようにしてほしい。	当日申し込みで利用できるようにする対応は、以下の理由から困難です。 本事業は、「地域で助け合いをしながら地域で子育てをしましょう」という気持ちをNPO法人と区の協働事業として制度化したものです。支援する方は区の定める所定時間の養成研修を受講された地域にお住まいの方で、支援できる範囲も一定程度限られております。また、支援の質（サポートの質）を担保する必要からも、コーディネーターによるお子さんやご家庭との調整・確認も必要となります。	1件
11	【P129】 (4-2)【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	これまで近隣の保育施設で一時預かりをお願いしようとしたことが何度かあるのですが「今は受け入れていない」と断られる場合が多く、今まで一度も利用できたことがありません。制度としては整っているのかもしれませんが、現実的に機能していないのではと感じることが多いです。もっと気軽に柔軟に一時預かりをお願いできるような制度を作ってほしい。	区立保育園における一時保育につきましては、希望日に定員に空きがない場合や園の体制がとれない場合は、希望日を変更していただき実施しております。 希望日の変更ができない場合は、他の施設をご案内しております。 ニーズ調査の結果では、一時預かりのニーズ量に対する供給量は確保しておりますが、今後もより利用していただけるように制度の充実を目指していきます。	1件

《子育てと仕事の両立支援》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
12	【P57】 施策2-2 子育てと仕事の両立支援	家庭に入らなければならなかった女性が再就労を目指したときに、就職がしやすい環境を整えることも必要かと思えます。 特に区で率先して雇用し、一定の期間就労したあとに区内の別の就職先を斡旋するような仕組みを作ればよいのではないかと思います。	出産や子育てなどを理由に離職した女性が再就職するための環境は厳しく、女性が社会で活躍するためにも、女性が再就職しやすい環境を整えることは、大変重要であると考えております。 しかしながらこのような状況にある女性を区で率先して雇用し、その後、別の就労先を斡旋することは、区が職業訓練の専門機関ではないこと、かつ公正性の観点から望ましくないと考えます。 一方、これまでも区では、女性が社	1件

			<p>会復帰するための意識の向上や女性の労働力の必要性について、個人や企業に講座を通じ、啓発を行っております。</p> <p>また、専門の機関であるマザーズハローワークや東京しごとセンターと連携して、直接、就職に繋がる再就職セミナーも実施しております。</p> <p>今後も、雇用機関との連携を強化しながら、個人や企業への啓発も含め、女性の雇用が充実するよう努めてまいります。</p>	
--	--	--	--	--

## 《その他》

No.	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
13	その他	<p>学校が長期休みの際に、友達と宿題などができる居場所（学校開放）がほしい。図書館や児童館で集まるにしても、意外と遠かったりもします。</p>	<p>学校の長期休みの際の子どもの居場所としては、平成28年度から夏休み中の一定期間を、子どもの居場所として複数の学校で放課後子ども教室を実施しました。今後も実施校の拡大に向けて、地域の皆様のご協力をいただくよう努力していきます。</p> <p>また、在籍者に限られますが、学童保育室では、宿題等の学習時間を設けています。自宅から意外と遠いとのことではございますが、児童館は学校長期休み期間中に、小・中学生が宿題をできるコーナーを設けております。各地域学習センターでも通年で、多目的用途のフリースペースを設けておりますので、状況に応じて利用をご検討ください。</p>	1件
14		<p>児童手当の所得制限の条件は、自治体によって異なると思うので、児童手当の所得制限の上限を上げてほしい。</p>	<p>児童手当の所得制限額については、児童手当法及び、児童手当法施行令に規定されており、自治体によって異なるものではありません。そのため、区で上限を上げることはできません。</p>	1件